

能登半島地震に係る市長との対話集会

令和7年8月21日（木）伏木コミュニティセンター

高岡市被災者支援・復旧対策本部

開会にあたって

- 今後も、高岡市震災復興計画に基づき、各種支援策や公共インフラ復旧などを着実に推進
- 今回、不安な気持ちを抱える被災者に寄り添い、皆様と意見を聞き交し、一緒に考えるため、直接対話
- 被災地域を次の時代に繋ぐため、実現可能な未来に向けた計画が必要
- この後頂く声（課題・思い）を基に、特に何を優先的に取り組むのかを判断し、計画を策定

本日の説明内容

- 1.被害の状況
- 2.高岡市震災復興計画
- 3.まとめ

1.被害の状況 (令和7年7月31日時点)

- 令和6年1月1日16時10分に発生した能登半島地震では、市内で最大震度5強を観測、津波警報が発令されるなど観測史上初の大災害であった。
- 液状化等による宅地被害、道路・上下水道などのインフラ被害が市内各所で発生した。

人的被害

死 者 2人 (災害関連死)
重傷者 3人
軽傷者 3人

避難所・避難者数

避難所 86箇所
避難者数 延べ5,843人
(※令和6年1月26日避難所閉鎖)

住家被害

全	壊	0件
大規模半壊		33件
中規模半壊		78件
半	壊	41件
準	半壊	240件
一部損壊		5,098件
計		5,490件

宅地被害等の状況

液状化被害戸数 約 600戸

水道 最大 約4,000戸断水 ⇒ 令和6年1月5日 早朝 復旧完了

公共インフラ（市所管施設）

■ 上下水道施設被害状況

上水道	4箇所	延長	約 720m
下水道	24箇所	延長	約 8,910m
雨水幹線	3箇所	延長	約 460m

■ 土木施設災害状況

道路	9箇所	延長	約 3,630m
河川	2箇所	延長	約 400m
公園	3箇所		



吉久一丁目地内の市道



伏木コミュニティセンターの駐車場



横田町二丁目地内の市道

2.高岡市震災復興計画（令和6年3月25日策定）

■復興ビジョン（抜粋）

市民の皆様の安全安心の確保のため、市民の理解と協力を得ながら、ハード（道路、上下水道等のインフラ整備）・ソフト（災害への備え、防災意識醸成等）の両面から、一日も早い復旧・復興を推し進める。

令和6年能登半島地震 高岡市震災復興計画

令和6年 3月25日
令和6年 9月30日変更
令和6年12月20日変更
令和7年 3月28日変更
令和7年 6月25日変更

高岡市被災者支援・復旧対策本部

■復旧・復興ロードマップ

ロードマップ（市HP参照）には、以下の4つの分類に区分した各種取り組みとその進め方を掲げており、状況に応じて随時見直しを行っていきます。

I.住まい・暮らしの再建

II.公共インフラ等の復旧

III.地域産業の復興

IV.災害への備え

○公費解体

担当課：環境政策課

I. 住まい・暮らしの再建

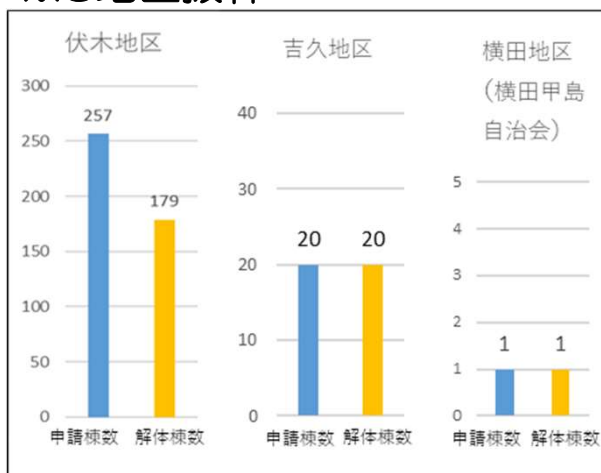
■制度の概要（申請期限：令和7年3月31日（※切済））

令和6年能登半島地震により損壊した被災家屋等について、生活環境保全上の支障の除去及び二次災害の防止を図るため、当該物件所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって、災害廃棄物として解体及び撤去するもの。

■進捗状況（令和7年7月末現在）

※高岡市全体	総数	解体済	
	棟数	棟数	(%)
申請棟数	398	270	67.8%
費用償還	87	87	100.0%
市発注分	311	183	58.8%
通常解体	296	168	56.8%
緊急解体	15	15	100.0%

※3地区抜粋



■境界壁の修繕補助について

公費解体により隣の家との境界壁ごと撤去せざるを得ない場合、影響を受ける隣接家屋の境界壁の必要最低限の養生について支援するもの。

相談・書類提出先 生活環境文化部 環境政策課（長慶寺640番地）
電話：0766-22-3157 FAX：0766-22-2341



○液状化被害宅地復旧支援

I. 住まい・暮らしの再建

担当課：建築政策課



■補助の概要

液状化被害を受けた宅地の復旧を支援します。
アパート等にも利用できます。

■補助対象者

り災証明で一部損壊以上の判定の宅地の所有者
(一部損壊の場合は、「宅地に地割れがある」「壁、床、柱が1/100程度傾斜している」「住宅が沈下している」のいずれかの被害がみられるものが対象となります)

■補助金額

補助率：工事費の50万円を超えた金額の2/3
(千円未満切捨て)

限度額：766.6万円

■期限

工事完了報告
令和8年3月31日(火)

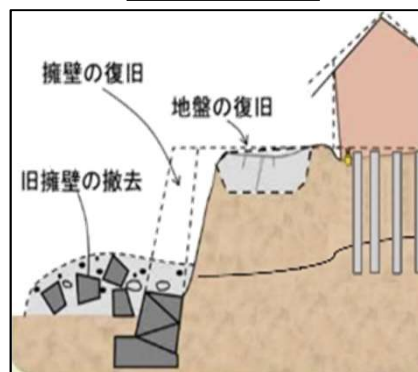
■相談・申請窓口

高岡市役所6階
都市創造部 建築政策課
電話：0766-20-1429
FAX：0766-20-1477

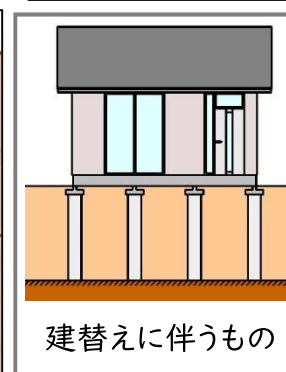
■補助対象工事

No	工事名	対象
1	復旧工事	・ 宅地の擁壁、のり面の復旧 ・ 宅地の陥没地盤等の復旧
2	地盤改良工事	住宅（附属する車庫や倉庫を含む）の液状化対策のための地盤改良工事等
3	傾斜修復工事	住宅（附属する車庫や倉庫を含む）の傾斜又は沈下を修復する工事等

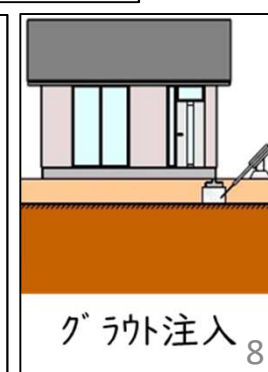
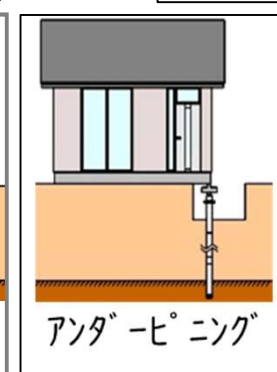
復旧工事



地盤改良工事



傾斜修復工事



○生活再建支援金

担当課：社会福祉課

I. 住まい・暮らしの再建

■補助の概要

生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、
生活の再建を支援するために支給します。

■補助対象

住宅が、り災証明で準半壊以上の判定を受け、生活の再建(建設・購入、補修、賃借)を行う世帯

■補助金額

右表のとおり

※単身世帯の場合は、表に記載されている金額の4分の3

■申請期限

A:基礎支援金

令和8年1月31日

B:加算支援金

令和9年1月31日

■相談・申請窓口

高岡市役所 1 階

福祉保健部 社会福祉課

電話：0766-20-1367

FAX：0766-20-1371

■支給金額表

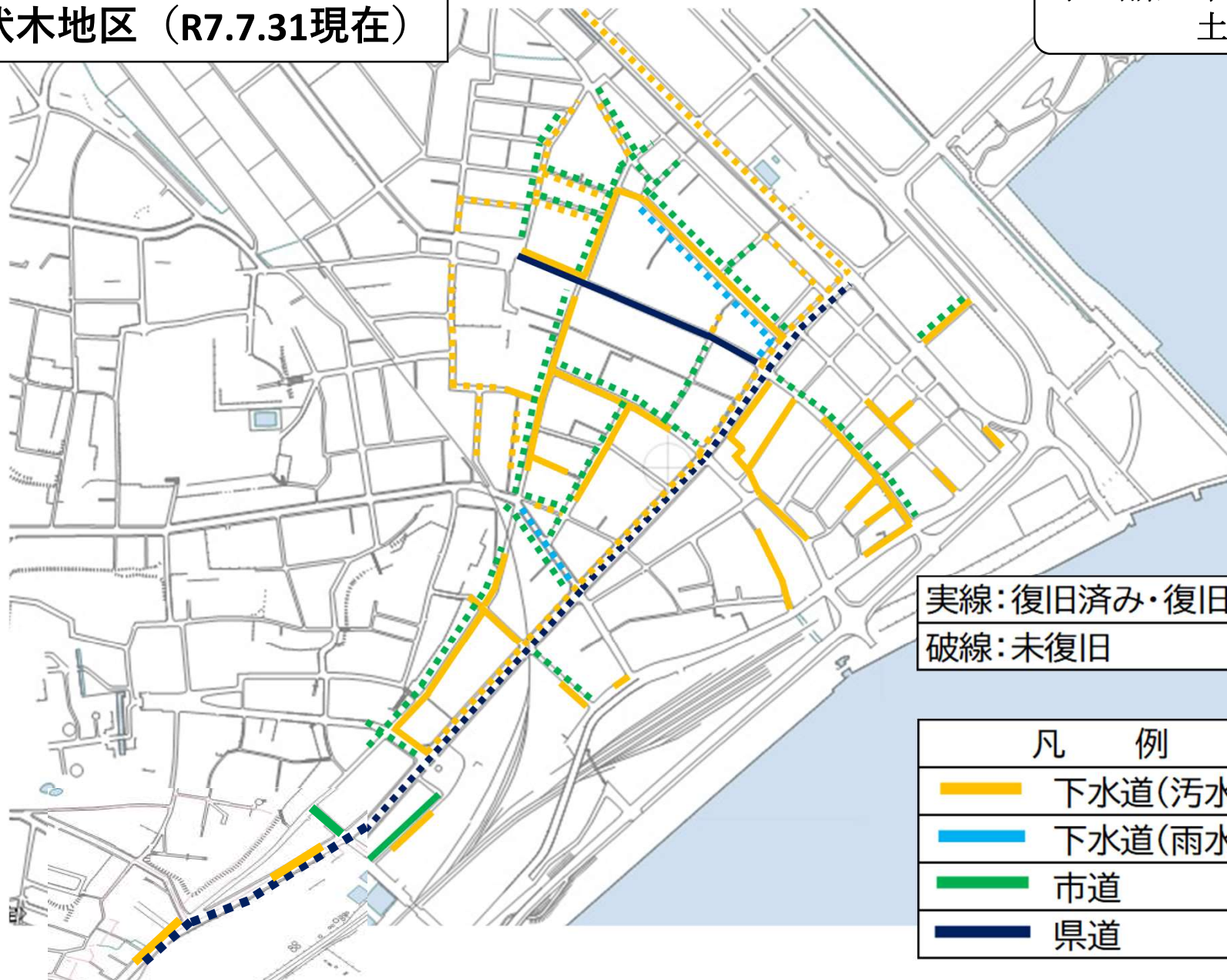
制度	区分	A 基礎支援金	B 加算支援金		合計 A+B
			再建方法	支給額	
国	全壊	100万円	建設・購入	200万円	300万円
	解体		補修	100万円	200万円
	長期避難		賃借	50万円	150万円
	大規模半壊	50万円	建設・購入	200万円	250万円
			補修	100万円	150万円
			賃借	50万円	100万円
	中規模半壊	—	建設・購入	100万円	100万円
			補修	50万円	50万円
			賃借	25万円	25万円
県	半壊	—	建設・購入	100万円	100万円
			補修	50万円	50万円
			賃借	25万円	25万円
市	準半壊	—	建設・購入	50万円	50万円
			補修	25万円	25万円
			賃借	10万円	10万円

○復旧工事の進捗（道路・下水道）

伏木地区（R7.7.31現在）

Ⅱ. 公共インフラ等の復旧

担当課：下水道工務課
土木維持課



○液状化対策

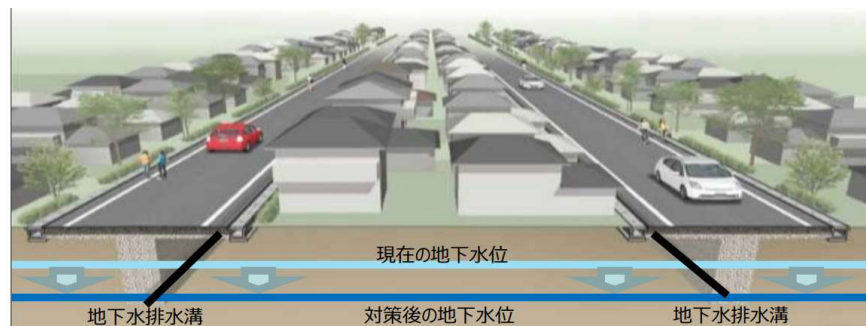
担当課：震災復旧推進課

Ⅱ. 公共インフラ等の復旧

■概要

令和6年能登半島地震により地盤の液状化被害が発生した地区において、今後の大規模地震に備えた液状化対策として、本市が選定した「地下水位低下工法」による対策工事を実施し、「道路と宅地の一体的な液状化対策」を推進するもの。

別表1,2に示す事業費は、他市の事例をもとに算出したもの。



道路と宅地との一体的な液状化対策を行う工法のイメージ（地下水位低下工法）

別表1	概算建設費（億円）	
	地下水位低下	格子状地中壁
伏木	83	665
吉久	8	50
横田	14	90
計	105	805

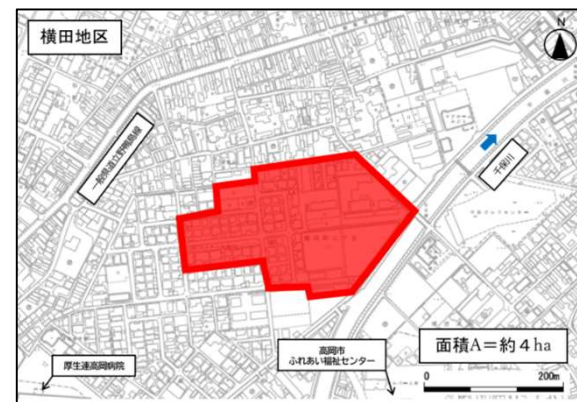
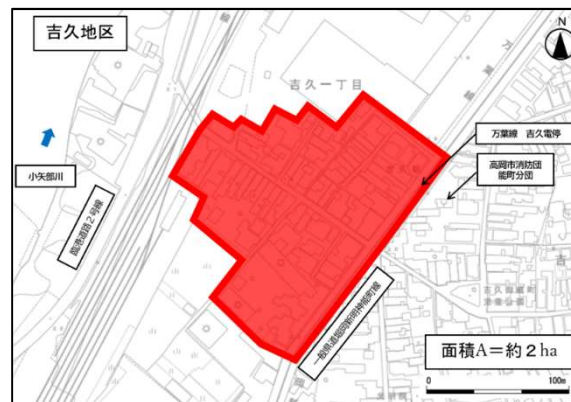
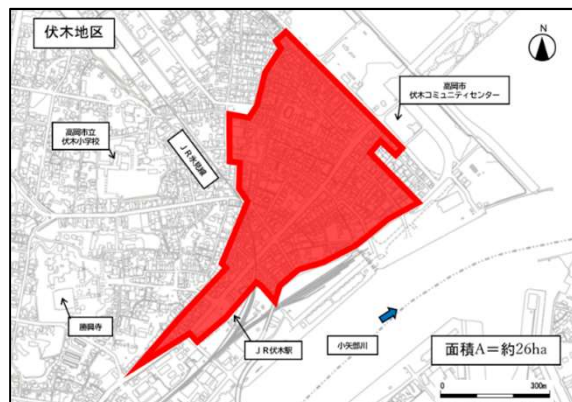
別表2	概算年間維持管理費（百万円）	
	地下水位低下	格子状地中壁
伏木	18	0
吉久	3	0
横田	5	0
計	26	0

※概算の事業費は今後の検討によって変動する可能性があります。

■対象範囲（案）

下図は、噴砂状況をもとに現時点で想定される対策範囲を示したもの。

※今後の試験施工や詳細な設計、該当地区の住民の合意形成により対策範囲を精査する。



■スケジュール

令和7年度は「地下水位低下工法」の試験施工を行い、効果とリスクを確認したうえで、事業実施に向けて、該当地区住民の合意形成に努めていく予定。



○地域経済活動の活性化支援

担当課：商業雇用課

○賑わい集積開業等支援事業
（小売業、飲食サービス業の出店を支援）

対象経費	補助率	限度額
改装費（出店者）	1／2	100万円
改修費（所有者）	1／2	100万円
土地建物取得 ・建設費	1／5	200万円

震災後、営業再開や出店にご活用いただきました！

- ・堀田商店（古府）
- ・呑み処とも（錦町）
- ・お食事処 ほろ馬車（古国府）
- ・有伏木食品（湊町）

※自宅が被災した方、既存店舗が被災し移転開業される方には補助率・補助額を上乗せします。

○観光需要喚起

担当課：観光交流課

- ・国宝・勝興寺を活かした体験プログラム
写経体験、三寺巡り（国泰寺、瑞龍寺と共に）など
- ・雨晴海岸と伏木エリアとを結ぶ周遊観光
高岡ワイド1日フリーきっぷ、レンタサイクル
- ・観光ポータルサイト等でのPR
地域おこし協力隊、地元ライターによる発信
- ・観光団体と連携した旅行会社への誘客活動



勝興寺本堂（国宝）

○地域防災力の強化

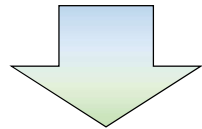
担当課：危機管理課

IV. 災害への備え

○ 災害への備えの強化

➤ 地区防災計画の策定

- ・ 地域ごとの特性を踏まえた、各地区で作成した防災計画
- ・ 市内では「博労、野村、能町、定塚、二塚」が策定済み
- ・ 連合自治会単位の36地区で作成を呼び掛けている



➤ 地区防災計画作成講座の開催

- 6/16 伏木地区、7/2 木津地区、7/14 下関地区で開催済
- 自治会、消防団、民生・児童委員などに加え、防災士が参画し、実効性の向上を目指す
- 今後も、意欲のある地域において開催予定

伏木地区における復興まちづくりの取組みについて

R7. 6. 25

【基本方針】

○住民主体によるまちづくり

- ・地域住民の皆さんがまちの魅力を再認識し、自らの手でまちづくりに取り組むことが、まちの魅力向上、にぎわい創出につながります。

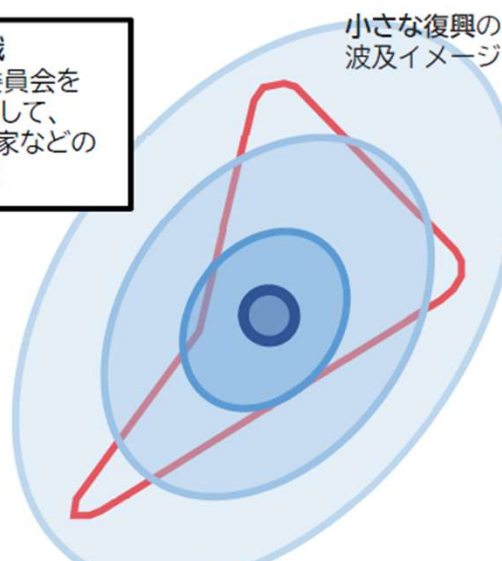
【R7目標】

○復興まちづくり構想の策定

- ・方針やビジョンを共有するため、既存の地元組織を母体にまちづくりに取り組むための体制を整え、9自治会を対象エリアとした「復興まちづくり構想」の策定を目指します。

■復興まちづくり組織

復興ロードマップ推進委員会を母体とし、高岡市も参画して、大学、土地・建物の専門家などのアドバイザーにより構成



小さなエリアでの小さな復興(取組み)を段階的、連鎖的に進め、徐々に周辺へ波及させていきます。

【取組みステップ】

1. まちづくりに意欲のある住民、事業者などの参加促進

- ・伏木地区復興ロードマップ推進委員会のメンバーを足掛かりに

2. まちづくりワークショップ、アンケートの実施

- ・地域の現状、課題、良い所などを話し合い、話題に挙がった内容の中から、解決に向けて取り組む課題、テーマを抽出しましょう。

3. 復興まちづくり構想の策定

- ・各テーマごとに発案された意見を集約してとりまとめ、復興まちづくり構想を策定、まちづくりに向けた取組みの方向性を共有します。

4. 小さな復興(取組み)を複数箇所で、連鎖的に実施

- ・小さなエリアで、無理のない範囲でできることから取組みましょう。



【問合せ先】

高岡市震災復旧推進課
0766-30-7299

7月下旬～8月上旬実施
伏木地区のミライを考える
まちづくり懇談会

能登半島地震から約1年半。
 今後の伏木地区の「復興」を考えるうえでは、道路整備や個々の生活再建の取り組みだけではなく、まちをどうしていきたいかをあわせて考えていくことが重要です。
 これからも暮らしていく伏木のまちがどうなっていくのかといった将来像を、私たち大学生と考えてみませんか。

一対象者
 昨年度アンケートにご協力いただいた9自治会（玉川・駅前・新島・古国府中部・石坂・新町・中道・臥浦・湊町）の住民・事業者を中心に、伏木校下18自治会及び近隣地域の方々など、「誰でも」ご参加いただけます！



当日の流れ

これからの取り組み

今回 ▶ 懇談会 (3回程度実施) ▶ 構想 ▶ 実施 (事業化検討)

調査・活動報告
 昨年度の大学の活動について報告します。

懇談会
 一緒に伏木のこれからについて語り合しましょう。

富山大学 飯谷研究室、東京科学大学 真野研究室では能登半島地震により被害を受けた伏木地区の復興に向けて、これまで様々な活動を行ってきました。みなさんとの懇談会を繰り返し行いながら、今後の伏木の未来に向けた構想を考えていきたいと思っています。少しでも伏木のみなさんの力になれる活動をしたいと思っていますので、皆さんのまちへの想い、是非お聞かせください！

開催日と色分け図	主な対象	日時	場所
	玉川自治会	2025年7月23日(水) 19:30～21:30	玉川公民館
	湊町自治会	2025年7月28日(月) 18:30～20:30	コミュニティセンター
	駅前自治会 新島自治会 古国府中部自治会	2025年8月4日(月) 17:00～19:00	新島公民館
	石坂自治会 新町自治会	2025年8月8日(金) 18:30～20:30	新町公民館
	中道自治会 臥浦自治会	2025年8月9日(土) 10:00～12:00	臥浦公民館
	☆全自治会	2025年8月9日(土) 16:00～18:00	コミュニティセンター

主催 | 富山大学 飯谷研究室 東京科学大学 (旧東京工業大学) 真野研究室
 協力 | 伏木地区復興ロードマップ推進委員会 高岡市 問い合わせ先 | yabutani.lab@gmail.com (担当: 富山大学 飯谷研究室)



■今後のスケジュール（予定）

令和7年度 懇談会（3回程度）



復興まちづくり構想策定



令和8年度 構想に基づく取組み実施
 事業化の検討

3.まとめ

- 地域の皆様ご自身が、まちの魅力を再認識し、皆様の手でまちづくりに取り組むことが、地域の魅力向上やにぎわい創出に繋がる
- 被災地域を次の時代に繋ぐため、特に何を優先的に取り組むのかを判断し、実現可能な未来に向けた計画策定が必要
- 不安な気持ちを抱える方々に寄り添い、皆様と意見を聞き交し、一緒に考えることが大変重要

と考えていることから、



本日は、現在の生活に関する課題や、今後のまちづくりに対する思いなど、被災者の皆様の忌憚のないご意見を、聞かせていただきたい。